

# 曲 辰

長久手田園バレー基本計画

あるくらし



長久手市

# 目 次

「農のある暮らし・農のあるまち」の実現に向けて.....	1
第1章 計画の改訂にあたって.....	2
1. 基本計画の改訂の趣旨.....	2
2. 基本計画の位置づけ.....	2
3. 基本計画の期間.....	2
4. 計画改訂のプロセス.....	4
第2章 長久手市の農の現状と課題.....	6
1. 長久手市の概要.....	6
2. これまでの田園バレー事業の取組みと成果.....	8
3. 長久手市の農に関する課題.....	11
第3章 長久手市の農の目指すべき方向.....	14
1. 将来の目指すべき方向.....	14
2. 基本目標.....	16
3. 施策体系.....	17
第4章 基本目標を実現するための施策.....	18
基本目標1 楽しく元気な農“業”の発展.....	18
基本目標2 農地や田園風景を保全・創造・活用.....	22
基本目標3 農を通じた安全な“食”生活の実現.....	26
基本目標4 暮らしに身近な場面で親しめる農の展開.....	30
基本目標5 農に関する“縁”づくり.....	34
第5章 計画の推進に向けて.....	38
1. 農の相談対応と農地活用マッチングの仕組み.....	38
2. 計画の推進と進行管理.....	40
資料編	

## 「農のある暮らし・農のあるまち」の実現に向けて

「農」というと、多くの人は、農“業”を思い浮かべることでしょう。事実、私たちが生きていくために必要な米や野菜、肉などを生産する第1次産業としての基本的な役割は、非常に大きいものです。しかし、「農」の役割は、ただ単に食料を生産するだけでなく、私たちの暮らしの様々な場面に大きく関わっているのです。

環境  
生態系保全

景観形成  
癒し

健康  
福祉

交流  
コミュニケーション

生涯学習  
教育

近年、都市化が進んだ本市においては、「農」の持つ意味は大きく変化し、市民が「農」に求めるものも多様化しています。

今後、本市は、「農」の保全・活用はもとより、「農」の多様な役割を様々なまちづくりに生かし、多くの市民が農に親しみ、農とふれあいながら、自身の居場所や役割を見つけ、幸福に暮らすことができる「農のある暮らし・農のあるまち」の実現を目指します。

「農のある暮らし・農のあるまち」の実現には、市民の力が不可欠です。市民と行政が互いに知恵を出し合い、協働しながら、本市の新しい「農」の形を切り開いてくため、平成14年に策定した「長久手田園バレー基本計画」を改訂しました。



## 第1章 計画の改訂にあたって

### 1. 基本計画の改訂の趣旨

---

本市では平成14年に長久手田園バレー基本計画を策定し、計画に基づいて「農のあるくらし 農のあるまち」を基本理念に、田園バレー交流施設「あぐりん村」をはじめ、市民農園「長久手ふれあい農園・たがやっせ」、平成こども塾「丸太の家」などの施設整備を中心に、多岐にわたる田園バレー事業を展開してきました。

これにより、「農」を通じた市民の交流、地元農業者の活躍、新規就農者の創出などが進められましたが、計画策定から約11年が経過し、本市の農地や農業を取り巻く状況は大きく変化しています。また、本市における高齢化や人口増加などもあり、市民の市政や農政に対するニーズも大きく変化しています。

今後は、これまでの田園バレー事業の成果や課題を明らかにしつつ、既存施設の機能や事業の活用、充実を図り、同じ将来像を理解・共有する市民が主体となって行動するための計画が必要であるため、平成14年に策定した「長久手田園バレー基本計画」を改訂します。

### 2. 基本計画の位置づけ

---

本市では、第5次長久手市総合計画を最上位計画として定め、行政運営の長期的・総合的指針としています。また、中期的な市政の基本方針として「つながり」「あんしん」「みどり」の3つの基本理念を持つ「新しいまちづくり行程表」を策定し、地域に暮らす人々が、お互いに助け合い、支え合うことにより、人として生きがいを持って充実した日々を過ごす、一人ひとりの幸福度の高い「日本一の福祉のまち」を目指しています。

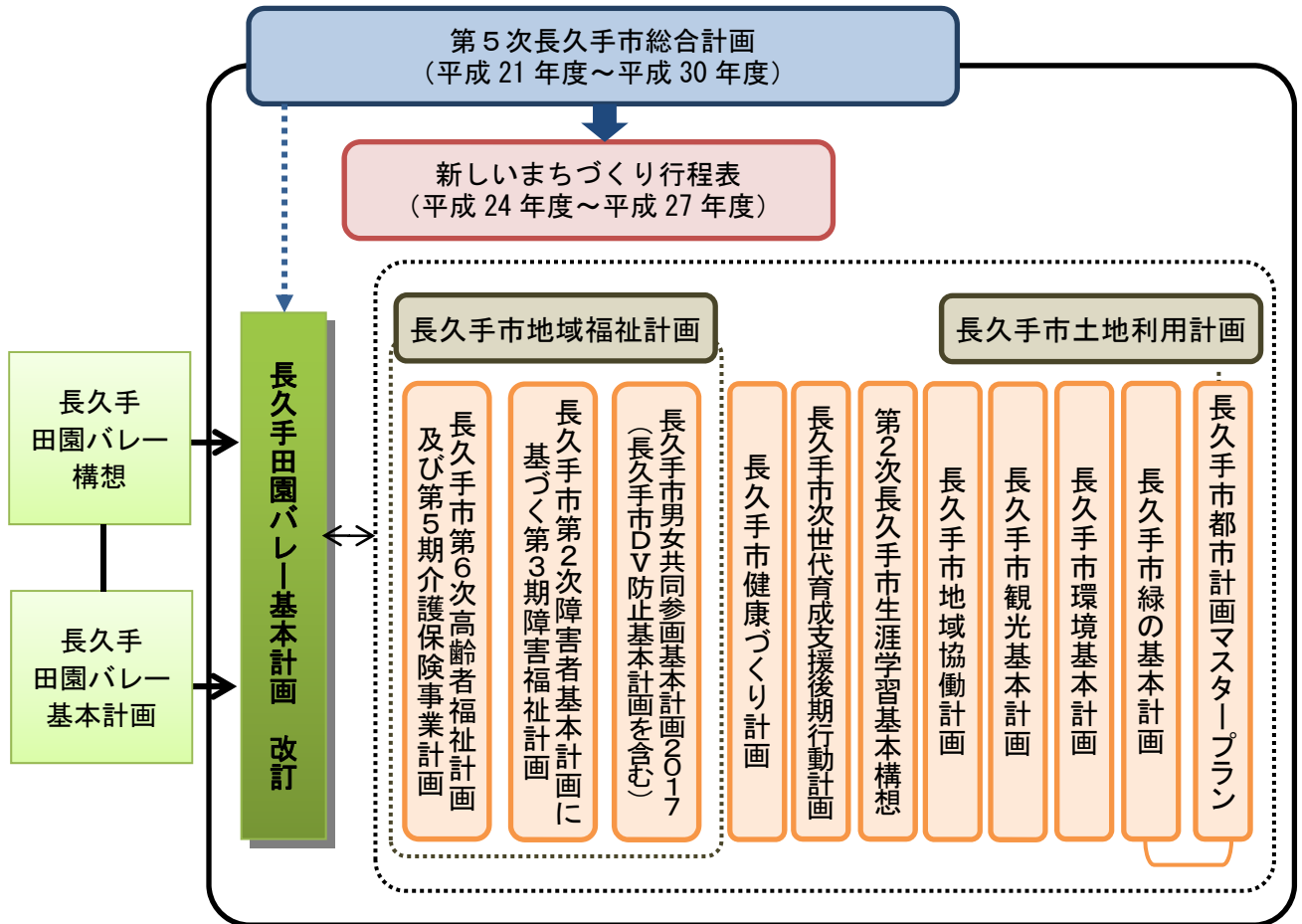
本計画は、これらの第5次総合計画や新しいまちづくり行程表、及び関連する本市の分野別計画との整合を図りながら、関係各課などと連携し、実現を図ります。

### 3. 基本計画の期間

---

本計画は、平成14年度に策定され、当初の計画期間を平成32年度としていました。平成25年度の改訂にあたり、計画期間は平成26年度から平成35年度までの10年間とします。

【長久手田園バレー基本計画改訂の位置づけ】



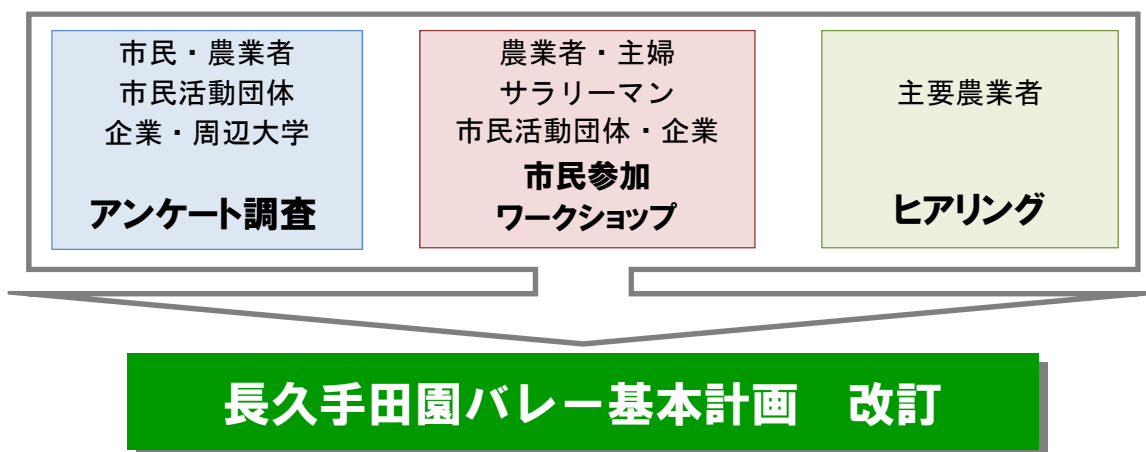
長久手田園バレー構想とは

水系が豊かで農村としての原風景を残している上郷地区を、「田園環境の保全・活用」、「農的な営み、農的なくらしの保存」、「地域のふれあい・交流の推進」の場として様々な活用することを基本方向とし、都市と農が「共生」する田園地域を実現しようとするもので、平成11年に策定された第4次長久手町総合計画に、主要プロジェクトのひとつとして位置付けられました。



## 4. 計画改訂のプロセス

基本計画の改訂にあたっては、まず、市民や農業者、各種団体などの長久手の農についての意見を幅広く反映するため、アンケート調査を実施しました。また、本市の農業の現状、今後の振興に関する意向を把握するため、主要農業者へのヒアリングを実施しました。そして、農に関心のある公募市民 31 人でワークショップを開催し、農について考え、「農のある暮らし・農のあるまち」の実現のための課題を解決し市民が主体的に取り組む重点プロジェクトの検討を行いました。



### ワークショップ概要

#### 第1回ワークショップ (9/11)

テーマ：長久手の農の魅力や問題を考えよう！

参加者が楽しくワークショップに参加でき、気軽に自らの思いを発言できるような雰囲気づくりに心がけながら、市民の方が思う長久手の農の魅力（好きなおところ、気に入っていること）や、現在、農について取り組んでいること、今後、取り組んでみたいことなどの意見を出し合い、農についての参加者の思いや課題を共有しました。



#### 第2回ワークショップ (10/2)

テーマ：長久手の農の課題解決策を考えよう！

第1回ワークショップで課題として出された「楽しく、元気に農“業”」、「農地の保全・活用」、「食の安全・食育」、「くらしに身近な農」、「マッチング・情報発信」の5つのテーマごとに課題解決策を考え、多くの市民主体の事業アイデアが出されました。



### 第3回ワークショップ (10/30)

#### テーマ：市民主体のプロジェクトを考えよう！（その1）

第2回ワークショップで参加者から提案された事業アイデアをもとに、「①農業の担い手育成／若者・女性・退職高齢者の活躍の場づくり」、「②田園風景の保全・継承／遊休農地の多様な活用／市民が憩う空間づくり」、「③食育、地産地消の推進／生産者と消費者のつながりづくり」、「④障がいのある人・高齢者・子どもなど、誰でも農で活躍できる場づくり」、「⑤農のあるまち・農のあるくらしのプロモーション」、「⑥農に関する相談対応・マッチング」の6つのプロジェクトを設定しました。



### 第4回ワークショップ (11/20)

#### テーマ：市民主体のプロジェクトを考えよう！（その2）

第3回ワークショップで参加者が決めたプロジェクトごとのグループに分かれ、事前に行った現地見学会などで集めた情報、懇親会などで話し合った内容なども出し合いながら、プロジェクトの内容について考えました。



### 第5回ワークショップ (12/11)

#### テーマ：市民主体のプロジェクトを考えよう！（その3）

第4回に引き続き、各プロジェクトに分かれて、特に次年度に取り組む活動を具体的に検討しました。

また、これまで検討してきたプロジェクトを全体で発表し、他のプロジェクトの方から賛同意見や改善提案をいただき、参加者全員の思いが込められた市民主体で取り組む6つのプロジェクトが出来上がりました。

今回のワークショップを通じて、参加者が今後もプロジェクトに関わっていく機運が高まったと同時に、同じ志を持つ市民同士のネットワークも強化することができました。



## ワークショップメンバーによるオフ会の開催

自身に関わりたいプロジェクトに分かれての話し合いを進める中で、ワークショップメンバーによる現地見学会や、懇親会などの“オフ会”を開催するグループもありました。オフ会によって、交流が深まったり、新しい発見があったりと、その後のワークショップにおける議論の材料となりました。



## 第2章 長久手市の農の現状と課題

### 1. 長久手市の概要

#### (1) 長久手市の位置・成り立ち

本市は1584年(天正12年)に徳川・豊臣両氏がいまみえた激戦の地(小牧・長久手の戦い)として知られ、市内には戦い由来の史跡、文化財が残り、古くから変わらぬ地名が受け継がれる歴史のまちです。

近年は、名古屋市の東に隣接する優良な住宅地として急激に発展するなか、市内には愛知県立芸術大学をはじめ4大学が開学し、2005年(平成17年)には「2005年日本国際博覧会(愛・地球博)」のメイン会場となるなど、歴史と文化を兼ねそろえた都市です。2011年(平成23年)には人口が5万人を超え市制に移行しました。

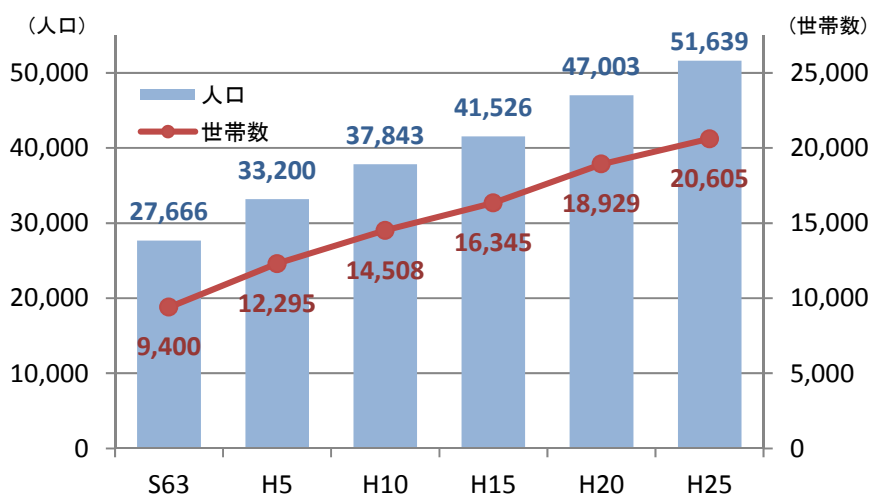
市の中央部には東部丘陵線(リニモ)が走り、西は名古屋市営地下鉄東山線藤が丘駅、東は愛知環状鉄道八草駅に接続しています。また、市内に名古屋瀬戸道路長久手ICがあるほか、東名高速道路名古屋ICも近いため、車でのアクセスがよく、交通の要所として発展しています。



【長久手市の位置】

#### (2) 長久手市の人口・世帯数の推移

本市の人口は昭和63年の27,666人から平成25年には51,639人となり、この25年間で1.87倍に増加しました。また、世帯数はこの25年間に2.19倍に増加しました。



【長久手市の人口・世帯数の推移(各年4月1日住民基本台帳)】



### (3) 長久手市の農業の現状

本市は、名古屋市の東部に位置し、豊かな緑と都市基盤施設が整った住宅主体の都市として発展してきました。特に名古屋市に隣接する西部エリアに広がる市街化区域の約8割が土地区画整理事業により整備されており、計画的で整然とした美しい街並みが続いています。東部エリアに広がる市街化調整区域は長久手の原風景となる雑木林やため池など豊かな自然環境が残る里山が広がっています。本市では都市部と農村部が調和して共生する市の特徴を生かし、都市と農村のゾーニングを明確にしながら、「自然豊かで環境にやさしいまち」（「長久手市都市計画マスタープラン」より）を目指したまちづくりが進められています。

本市の農業は、農業者一軒あたりの耕地面積が小さく、ほとんどが自給的農家と兼業農家という状況でした。特に都市近郊の住宅地として開発が進み、他産業に従事する住民が増えるにつれ、農業離れが進行し、遊休農地が増加するなど、農業の活性化と農地の有効活用が課題となっていました。そこで、本市では都市と農村が隣接する市の特徴を生かした農業の活性化を目指し、特に「農の持つ多面的機能」に着目した田園バレー事業を推進し、

- 農産物直売所の整備による地産地消の推進と新しい販路の拡大
- 新規就農、新規法人参入の推進、既存農業者及び新たな担い手の育成
- 市民の農業体験の機会の創出
- 農業者、市民による遊休農地の有効活用

などの多岐にわたる事業を展開してきた結果、活発に活動する農業者や市民が増え、遊休農地の耕作が進み、長久手産農産物の生産量が増え、“農”が市民に浸透し、新しい都市近郊農業のあり方が多くの人たちに認められるようになってきました。

しかし、その一方で、新規の土地区画整理事業による農地の減少や担い手の高齢化の進行など、本市の農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。さらに初期の区画整理事業地区に住む転入初期世代の高齢化・独居化、若い世代の増加による地域のつながりの希薄化など、都市部の様々な問題の顕在化に対し、これら諸問題の解決法としての「農の多面的機能」が注目されるようになってきており、市民の農業に対する価値観にも変化が出てきています。

今後の長久手の農業の展開には、これまでの田園バレー事業の施策に加え、さらに、市民と協働、交流し、「農の多面的機能」を十分に活用する、新しい“農”の形が求められています。

## 2. これまでの田園バレー事業の取組と成果

### (1) 主要な田園バレー事業

#### ①長久手田園バレー交流施設 あぐりん村(平成19年開設)

田園バレー事業の拠点施設として整備し、農産物直売所を備えるあぐりん村は、今や市内外から年間約45万人が利用する人気スポットとなっており、生産者と消費者の交流の場、地産地消の拠点として、大きな役割を果たしています。



#### 【実績】

	平成19年度	平成24年度	増加率
売上	3億63百万円	6億45百万円	77.7%
利用人数(※)	294千人	463千人	57.5%

(※)レジ通過者数



#### ○市・ござらっせの会(あぐりん村の出荷者組織)

#### 【実績】

	平成19年度	平成24年度	増加率
会員数	236人	327人	38.6%
出荷額	1億67百万円	3億5百万円	82.6%



#### ○企業組合 長久手・食と農を考える会

(ふるさと薬膳レストラン凜の運営・加工品の販売)

#### 【実績】

	平成19年度	平成24年度	増加率
売上	4,345万	5,309万円	22.2%



#### ■あぐりん村が生み出す“農”の相乗効果

あぐりん村は、長久手の農をとりまく環境に、大きな影響を及ぼしています。

耕作意欲の向上  
耕作面積の拡大

生きがい  
健康づくり

新規就農者の  
増加

農と食への関心と  
イメージの向上

②市民農園 長久手ふれあい農園 たがやっせ (平成15年開園)

気軽に野菜づくりを楽しめる市民農園は、開園以来、66区画がすべて利用されており、農への関心の高さがうかがえます。

- ・地元農家中心の団体「たがやっせサポートクラブ」による栽培指導(随時)
- ・栽培講習会の開催(年2回)



③長久手<sup>のうがっこう</sup>農楽校 (平成16年度開校)

野菜づくりを基礎から学べる農業の学校として、農への理解、関心を深めることだけでなく、農のネットワークづくりの場として、近年、若い主婦層にも人気の講座となっています。

- ・修了生 のべ311人
- ・修了生による農業グループが多数誕生



④平成こども塾 丸太の家 (平成18年開館)

子どもから大人まで里山での自然体験や農業を楽しむ平成こども塾は、学校連携プログラムのほか、地元ボランティアによる様々なプログラムが実施されており、世代間交流も盛んです。

- ・プログラム実施数 206回
- ・参加者数 のべ3,500人の子ども  
のべ1,500人の大人 ※平成24年度実績



⑤遊休農地対策

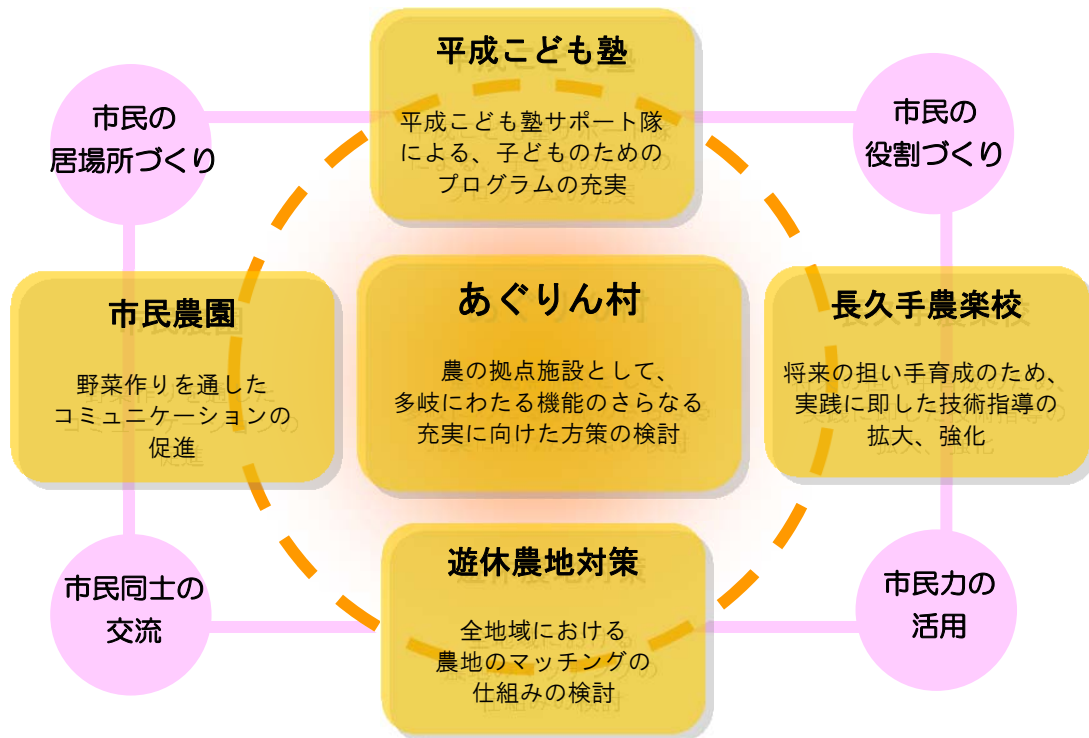
東小学校南側の前熊堀越地区では、市が遊休農地のあっせんを行うことにより、新規就農者が増え耕作地が増加し、長久手産農産物の生産拠点となりつつあります。

- ・遊休農地解消面積 約12haのうち約8.8ha  
※平成22~25年度実績



## (2) 今後の展開

既存施設及び事業は、市民との協働によるさらなる活用方法を検討し、今後も引き続き事業展開の基盤として機能の発揮をめざします。



## (3) 未着手の事業

- イメージのみを掲載したために、実現できなかった事業
  - 大型ハウスでの農産物生産推進、田園住宅、コミュニティハウスの整備推進
- 他の関係課、機関などと連携して実施する事業
  - 田園居住形成施策、コミュニティ活性化施策など

### ■ 多岐にわたる田園バレー事業展開



↑「長久手学校給食食材生産会」の設立支援



↑米粉を使った料理教室



↑有機野菜の収穫体験



↑伝統野菜「真菜」の普及



↑あいがも農法の実証実験



↑有機農法実証実験(トマト)

### 3. 長久手の農に関する課題

本市の農業の現状、これまでの取組の検証、各種アンケート調査・ヒアリング調査の結果に加え、5回にわたり開催した市民ワークショップの議論を踏まえ、長久手の農に関する課題を整理しました。

#### 1 農の持続的な発展・活性化

本市では、あぐりん村、市民農園、長久手農楽校、平成こども塾などを整備・開設し、「農のある暮らし・農のあるまち」に向けた取組を積極的に行っており、長久手らしい新しい農の形ができつつあります。しかし、市街化調整区域の市街化編入により、農用地は減少しており、農業をめぐる状況は依然厳しいものがあります。現在行っている事業を現状に適応させ、新しい農の可能性を考慮しつつ、今後も持続的かつ発展的に行っていくことが必要です。

#### 2 農地の保全・遊休農地の解消

農業者の高齢化や後継者不足などによる遊休農地の増加が懸念されています。遊休農地は、景観上の阻害要因になるとともに、長期に続くと、農地としての再生は厳しくなります。

美しい田園環境を守るためには、農を発展させるとともに、農地としての機能を保全し、遊休農地の解消・発生防止に取り組むことが必要です。

#### 3 安全な農産物を食べることができる環境づくり

近年、市民の食の安全に対する意識が高まっています。あぐりん村では、農薬や化学肥料を使っていない有機野菜の需要が高まっていることに伴い、有機農業を実践する農業者も増加しています。また、本市は消費地と生産地が隣接していることから、消費者と生産者との顔の見える関係づくりが可能です。このため、安心安全な農業を推進するとともに、安全な農産物を市民が容易に購入し、食べることができる環境づくりが必要です。

## 4 市民が身近に農にふれることができ、人がつながる環境づくり

「農のある暮らし・農のあるまち」への市民の関心はとても高く、農にふれたいと考える市民は増加しています。また、農に関わる様々な活動、例えば、高齢者の余暇や生きがいづくり、子どもの環境教育、障がいのある人の就労、市民同士の交流、健康づくり、文化芸術活動など、農には農産物生産という基本的役割のほかにも多くの役割が期待されています。現在、市民農園や長久手農楽校など、市民が農にふれる機会はありませんが、まちなかなどの生活に身近な場面において農に関わることができる環境づくり、農を通じて人がつながる仕組みづくりが必要です。

## 5 長久手の魅力としての農のPR、地域ブランドとしての確立

本市の住環境のよさは、良好な住宅地と農や田園風景、里山が隣接することが評価される大きな要素と考えられます。農や田園風景の保全を目指してきた田園バレー事業の成果はこのようなところにも表れていますが、若い世代には田園バレー事業自体の認知度が低くなっています。このため、農を長久手の魅力のひとつとして、市民や近隣都市、さらには全国に積極的にPRし、都市力の向上に貢献させることが必要です。また、田園バレー事業の取組を、地域の歴史や伝統文化、自然などと組み合わせて発信することが必要です。

### ワークショップで課題を見つける

第1回目のワークショップにおいて、本市の農に関する課題をふせんに書き、模造紙に貼りつけていきました。それらの課題から解決策を考えることにより、5つの基本目標ができ、さらに重点プロジェクトができました。

まさに、市民とともに一から内容を検討した計画なのです。





## 第3章 長久手市の農の目指すべき方向

### 1. 将来の目指すべき方向







## 2. 基本目標

基本理念と将来のめざすべき方向の実現に向けて、5つの基本目標を設定します。

基本理念

基本目標

農のある暮らし・農のあるまちの実現

### 基本目標1 楽しく元気な農“業”の発展

農業を持続的に発展させ、農業者が安定した収入を得られるように、農業者の育成、農業環境の整備、農業技術の向上などを目指します。

### 基本目標2 農地や田園風景の保全・創造・活用

農地などの有効活用による遊休農地の解消、里山や川の保全など、長久手らしい田園風景の保全・創出を目指します。

### 基本目標3 農を通じた安全な“食”生活の実現

市民が安全な長久手産農産物を消費できるようにするとともに、伝統野菜や食文化の継承、食育の推進などを目指します。

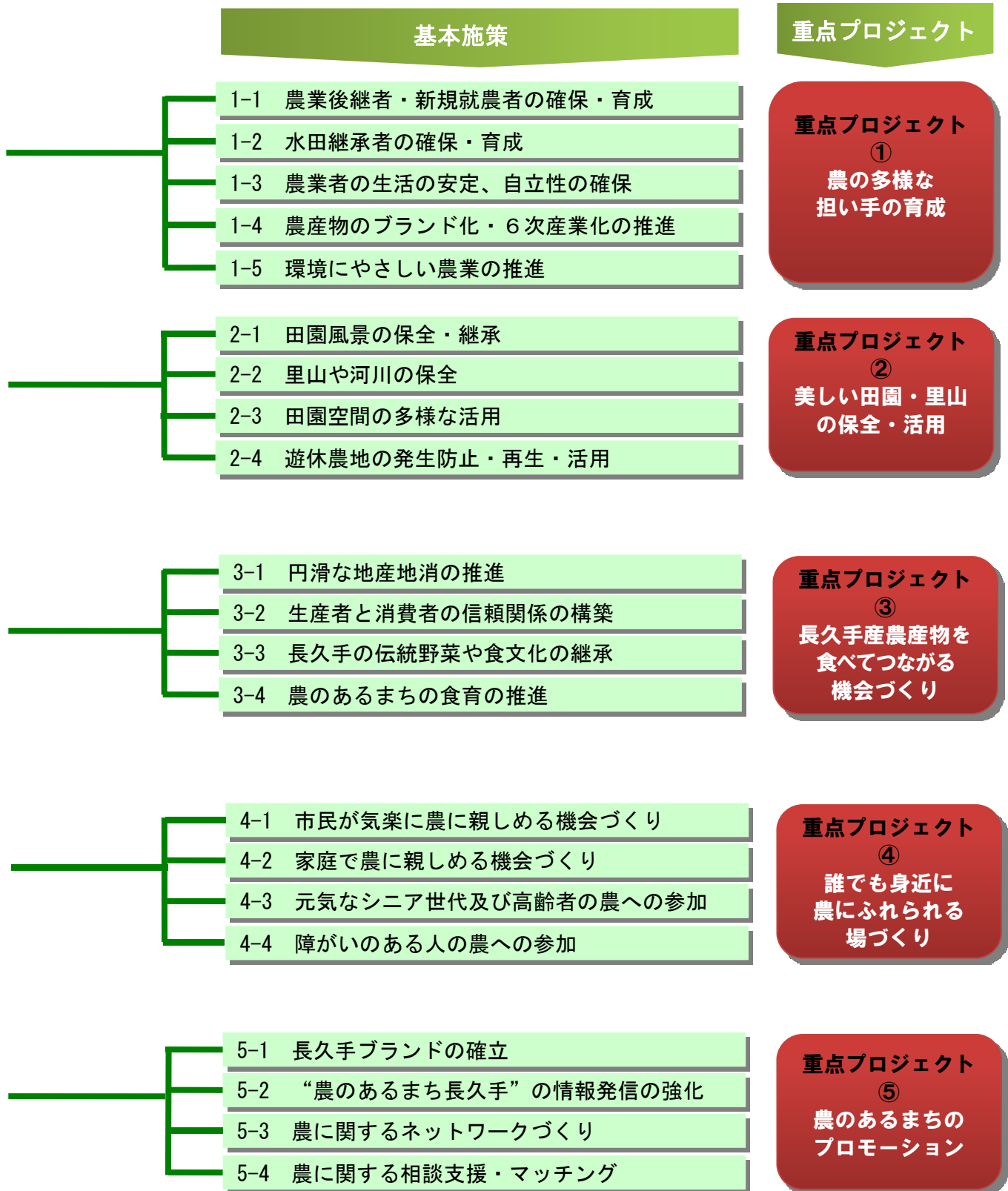
### 基本目標4 暮らしに身近な場面で親しめる農の展開

子ども、高齢者、障がいのある人など、誰もが農を身近に感じ、いつでも農に親しめる機会の確保を目指します。

### 基本目標5 農に関する“縁”づくり

長久手の農や食に関心を持ってもらい、農に関わる人材を増やすため、情報発信の強化や相談・マッチング機能の確保などを目指します。

### 3. 施策体系



## 第4章 基本目標を実現するための施策

### 基本目標1 楽しく元気な農“業”の発展

#### 基本施策

##### 1-1 農業後継者・新規就農者の確保・育成

本市の農業を持続的に発展させるために、新しく農業を担う人、農業を継ぐ人を安定的に確保します。

##### 考えられる取組

- ▶新規就農者を募集・育成する仕組みの構築  
(農業者と連携した実習制度、インターンシップ制度など)
- ▶新規就農者の農業技術の習得支援
- ▶農業者同士の交流や情報交換、各種情報提供の機会創出
- ▶農地のマッチング制度や農業用機械のレンタル制度の検討

##### 1-2 水田継承者の確保・育成

本市の水田は、小さな区画のものが多く、効率的な稲作の難しい地域が多くあります。これらの水田の稲作を維持・継続するため、水田の相続者を含め後継者の確保・育成を図ります。

##### 考えられる取組(1-1に準ずる)

- ▶農協・シルバー人材センター・NPO法人などによる新たな稲作請負システムの検討
- ▶新しい担い手への農地集積による生産性の向上

##### 1-3 農業者の生活の安定、自立性の確保

農業者が夢と希望をもって農業ができ、安定した生活を送れるよう、農業生産以外の農に関わる取組の多様化を促進し、農業者の所得を安定させ、自立性を高めます。

##### 考えられる取組

- ▶グループによる農業相互支援体制構築の促進  
(生産者グループ化・法人化、農地管理の共同化・相互支援、共同出荷・販売など)
- ▶農繁期のボランティア援農制度構築の促進
- ▶農業者への支援制度の検討(農地のあっせん、国・県の制度活用支援など)
- ▶産直販売、契約栽培などによる安定した販路確保の促進(社員食堂・レストランなど)
- ▶農業者の多角経営化の促進(農業の講師、体験農園経営、福祉農園運営支援など)

## 1-4 農産物のブランド化・6次産業化の推進

長久手産農産物の特徴の明確化、飲食店における活用、加工品開発などを行うことにより、農産物の付加価値の向上、需要の拡大や6次産業化を目指します。

### 考えられる取組

- ▶市内飲食店における長久手農産物の利用促進
- ▶農業者や農業者と他の事業者の連携による加工品開発など6次産業化に対する支援（加工施設の確保に対する支援、アドバイザーの派遣など）
- ▶真菜など伝統作物の普及・栽培促進・販路の開拓
- ▶長久手農産物普及のためのロゴマーク、シールなどの制作

## 1-5 環境にやさしい農業の推進

農業生産活動に伴い発生する環境への負荷の軽減を図りながら、市民や消費者に農薬や化学肥料をできるだけ使用しない安全な農産物を提供します。

### 考えられる取組

- ▶農薬や化学肥料を使用しない農業の促進
- ▶N-GAP（P34 参照）と連携した生産工程管理、農薬・肥料などの使用記録管理の促進
- ▶生ごみ・廃棄野菜・剪定枝などを活用した堆肥づくり・土づくりの推進（廃棄野菜などの収集－堆肥・土の生産－配布・活用の仕組みづくり）
- ▶市民農園・家庭菜園に対する環境にやさしい栽培の普及
- ▶廃棄物のリユース・リデュースなど、農業における環境負荷低減の取組

## 6次産業とは

6次産業とは、農業者自身が、農業生産だけでなく、加工（第二次産業）、流通、販売（第三次産業）にも関わることによって、農産物の付加価値を高め、農業をさらに活性化させようというものです。

農家レストラン経営、農業のブランド化、加工品の開発、販売がその例です。



## 重点プロジェクト

## 農の多様な担い手の育成

### 現状・課題

- 農業者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低落、収入の減少などの厳しい農業環境により、農業者は減少しています。若者や定年退職者など農業をやりたいという人も多くいますが、農業経営の厳しさから、農業者としての定着が難しくなっています。
- 一方で、市民の農や食に対する関心は高く、農に対する期待や参加意欲は高くなっていると考えられます。
- このような中で、長久手市の農の基礎を強化し、楽しく元気な農を発展させるためには、農に関わる人の裾野を広げることが求められます。従来のような農業者の育成だけでなく、若者や早期・定年退職者、学生、主婦などの多様な人が、ボランティア、アルバイト、パートタイム、体験、研修、レクリエーションなど多様な方法で農に関わる機会を増やし、農を支える仕組みを整えることが求められます。

### ねらい・目的

- 長久手の農を支える多様な人材を発掘し、育成します。
- 長久手の農を支える人材の裾野を拡げます。
- 農家の知恵や技術を生かした多様な活動を推進します。
- 長久手の農への多様な関わり方、働き方を創り出し、普及させます。

### 活動その1 若者の新規就農者の発掘・育成

本市の農業を持続的に発展させるために、農業をやってみたい若者を発掘し、新規就農者として育成します。

#### ■活動イメージ

##### ○農のインターンシップ制度の導入

農業に従事してみたい人向けに、農作業や農業経営を学び・体験できる研修・実習制度を導入します。長久手農楽校のカリキュラムと連携するとともに、先輩就農者が新規就農者を指導する場や機会を設けます。

##### ○新規就農者を支援する仕組み

新規就農者に対しては、これまでの本市の農の蓄積を活用し、農地のあっせん、技術支援、販路開拓などを通じて、農業者・市民ぐるみで支援する仕組みを整えます。また、新規就農者を先輩就農者が育てる・見守る「農の里親」制度の導入も検討します。

##### ○若手農業者の発信・PR

市内には、意欲あふれる若手農業者がいることから、これらの農業者を通じて長久手の農“業”の形を発信するとともに、「かっこいい・かわいい農業者」「カリスマ農業者」を育成します。



## 活動その2 農のボランティア制度の導入

農の担い手不足、農繁期の従事者不足に対応するため、農に関わりたい、農を支えたい市民が農作業を手伝うことができる仕組みを作ります。

### ■活動イメージ

#### ○農繁期の市民援農の普及

農業者は、農作業を支援して欲しい時期や作業内容を発信し、市民は農業者の支援要請に応じて、ボランティアとして農作業の手伝いを行う仕組みを普及させます。

#### ○長久手農楽校との連携

長久手農楽校で学んだ農業の知識や経験を活かし、修了生が農繁期に農業を支援する仕組みを検討します。

## 活動その3 農業者の活動の多様化

農業者の経営を少しでも安定させ、また農業者の生きがい、やりがいを高めるため、農産物の生産だけではなく、農業者の知恵や技術を生かす多様な活動を推進します。

### ■活動イメージ

#### ○農の技術・文化を教え・伝える活動

長久手農楽校の講師をはじめとして、各種講座の講師、小学校の農業体験の先生、市民の家庭菜園への助言など、農業者が農を教える場や機会を創出します。

#### ○福祉農園への支援

障がいのある人などが農を通じて社会参加の場とする福祉農園のニーズが高くなっています。福祉事業者に対する農地の斡旋、技術指導、農園の運営支援などを農業者が担うことができる仕組みを整えます。

## 活動その4 「主婦農園」「農カフェ」の開設・運営

食の安全や地産地消に関心の高い主婦層のための農園・農カフェを開設し、主婦層が農に関わる場、農業者と交流する場とすることにより、長久手の農に対する応援団の裾野を拡げます。

### ■活動イメージ

#### ○遊休農地を活用した「主婦農園」「農カフェ」の開設

里山に隣接した段々畑など耕作条件の悪い遊休農地を活用し、地元農業者の技術指導や作業支援なども受けながら、安全な野菜を自分でつくる主婦向けのおしゃれな農園を開設します。また豊かな自然を利用した「農カフェ」を農園に併設し、主婦と農業者が連携する新たなイベントなどの取組の実施を検討します。

## 基本目標2 農地や田園風景の保全・創造・活用

### 基本施策

#### 2-1 田園風景の保全・継承

市内に残る農地の保全・活用を図ります。

市民、農業者、NPO法人、市民団体、事業者、企業、学生、行政が連携し、多様な担い手を確保・育成しながら、農地及び周辺環境を保全していきます。

##### 考えられる取組

- ▶優良農地の保全区域の設定
- ▶市民農園の整備推進
- ▶田園風景を守り・育むための活動の支援

#### 2-2 里山や河川の保全

貴重な生き物などが生息する身近な里山や河川を保全するとともに、生き物に配慮した整備や維持管理を行うなど、里山や河川の保全・回復に向けて取り組みます。また、里山や河川の保全・管理について、市民意識の高揚と保全活動に従事する人材の育成を図ります。

##### 考えられる取組

- ▶里山や河川の保全と維持管理に向けた組織体制づくり
- ▶開発行為などにおける自然環境への配慮と回復
- ▶市民の参加による自然観察や自然体験の学習プログラムの実施
- ▶市民による里山や河川の保全活動への支援

#### 2-3 田園空間の多様な活用

遊休農地の有効活用策として、観光振興につながる取組、景観形成につながる取組、市民の健康・長寿につながる取組、子どもの教育・学習につながる取組など、多様な活用方法を検討し、実施します。

##### 考えられる取組

- ▶市民農園、体験農園と、「(仮称)ふれあい市民農園センター」(P24)の整備
- ▶農業体験プログラムの企画・実施
- ▶市民による花いっぱい運動の推進
- ▶大学などと連携した田園アートの実施
- ▶田園空間の散策路の整備と散策マップの作成



## 2-4 遊休農地の発生防止・再生・活用

遊休農地の発生を防止するとともに、担い手の確保などによる再生、活用を図ります。

### 考えられる取組

- ▶遊休農地の適正管理などの指導強化と優良農地の保全（開発抑制）
- ▶農業委員会による農地パトロールの充実と遊休農地の発生抑制の啓発活動の実施
- ▶担い手への農地の利用集積
- ▶集落営農組織の育成・普及
- ▶農業後継者・新規就農者の育成支援
- ▶NPO法人などによる市民農園の整備
- ▶市や農協による市民農園開設の支援

### 里山の保全

里山とは、人里の近くにある、生活に結びついた山や森林のことです。

市東部には、このような里山が広がっていますが、現在では普段は足を踏み入れる機会が少なくなっています。里山は、人が利用することが保全につながるのです。発展が著しい長久手において、このような原風景は貴重な財産ではないでしょうか。



## 重点プロジェクト

## 美しい田園・里山の保全・活用

### 現状・課題

- 都市化の進展、高齢化や後継者不足などを背景に、遊休農地が増加しています。里山も管理されないままとなり、竹やぶ化するなど、荒れた状態になっています。遊休農地の増加や里山の荒廃は、保水機能の低下、環境や景観の悪化など、農地や里山が持つ多面的な機能の低下を招き、市民の身近な生活環境にも悪影響をもたらします。
- その一方で、定年退職者をはじめ、主婦や若者の中には身近な“農”への関心、市民農園や体験農園への期待は高く、もっと便利で快適に、誰もが利用できる農園の整備が求められています。
- 多くの方が親しみや関心を持って、農地や里山を適正に管理・活用することにより、田園や里山を量的にも質的にも美しい状態で保全することが求められています。

### ねらい・目的

- 農地・里山を保全する区域を設定するとともに、魅力的な田園・里山を整備し、多くの方が親しめるような場にします。
- 市民農園や体験農園などを誰もがもっと便利に、手軽に楽しめるようにします。

### 活動その1（仮称）ふれあい市民農園センターづくり

多くの市民がもっと便利に、手軽に農地を借りて農業を楽しめるように、市民農園や借りられる農地の情報、農作物の栽培方法など、農に関する情報が集まり、農作業の道具などを借りることができる拠点を設置します。

#### ■（仮称）ふれあい市民農園センターのイメージ

- 市民農園センターは、市の東部で今後設置される予定の地域共生ステーションや既存施設を活用し、農地や市民農園の賃借情報の収集や、農に関する相談などができる場になるとともに、誰もが気軽に農業を始められるよう、農機具の貸出し、種や苗の販売などを行いながら、利用者同士が交流できる場として整備します。
- センター周辺には、手軽な家庭菜園から本格的に農業を志す人まで楽しめる多様な大きさの農地を整備するとともに、気軽に収穫体験などができる体験農園を整備します。
- センターは、利用者から料金を徴収しながら、市民ボランティアと市との協働により管理運営を行います。

## 活動その2 香流川の源流の里！ 三ヶ峯地区の田舎の原風景保全

三ヶ峯地区は住宅などの開発、土採り、遊休農地の増加などにより、香流川の源流としての魅力が低下していますが、地区内には公園、池、雑木林、牧場、果樹園やバラ園、希少種の植物などの多彩な資源、豊かな自然環境が存在し、田舎の原風景を楽しめる場にもなっています。

そこで、これらの自然環境を保全し、次世代に継承していくため、多くの人が訪れ、源流の里を散策などで楽しめる場としての活用方法を検討します。

### ■活動内容のイメージ

- 三ヶ峯地区内に散策コースを設定し、リニモ公園西駅を起点に散策できるようにします。
  - 地区住民なども参加するワークショップを開催し、散策マップづくりや案内看板づくり、リニモを活用したウォーキングイベントなどを行います。
  - 散策コース沿いには直売所（小屋）などを併設した「(仮称) いどばた」を整備するとともに、遊休農地を活用した市民農園や体験農園を整備します。
- また、沿道や香流川の源流の魅力化を図るため、花を植えたり、案内看板を設置します。



## 活動その3 東山・松杣地区の里山保全と整備

平成こども塾周辺の東山・松杣地区内には里山、田んぼ、湿地、小川が残り、シラタマホシクサなどの希少種も生息しています。しかし、高齢化などにより里山も農地も管理ができず、荒れてきています。

そのため、これらの里山を保全し、市民が身近な自然にふれあいながら自然体験ができるように再生し、しいたけ、たけのこなどの林産物を収穫できる場や散策路などを整備する「木望きぼうの森構想」（第5次長久手市総合計画プロジェクト）を実現化します。

### ■活動内容のイメージ

- 地権者の同意を得ながら、親子が畑、田んぼ、里山を使って楽しめる学習・体験の場を整備するとともに、里山内の散策路づくりを行います。
- 平成こども塾サポート隊をはじめ、地区住民や市民ボランティアなどを巻き込んだワークショップを開催し、田んぼ、里山などでの体験プログラム、散策マップづくり、案内看板づくり、沿道の魅力づくりを行います。



## 基本目標3 農を通じた安全な“食”生活の実現

### 基本施策

#### 3-1 円滑な地産地消の推進

市民の地産地消に対する理解・意識を高めるとともに、あぐりん村だけではなく、長久手産農産物が市内各所で手に入ったり、市内の飲食店で食べられるような仕組みづくりを進めます。

##### 考えられる取組

- ▶飲食店や商業施設に長久手産農産物が円滑に届く流通システムの検討
- ▶保育園や幼稚園、学校給食などへの長久手産農産物の安定的な供給方法の検討
- ▶直売活動の促進・支援
- ▶長久手農産物のロゴマーク、シールなどの制作

#### 3-2 生産者と消費者の信頼関係の構築

長久手産農産物の安全基準づくり、生産者による農産物や生産工程の情報発信を進めるなど、安心安全な農産物づくりに向けた取組みを進めます。

また、生産者と消費者の顔が見える関係づくりを進め、信頼関係の構築を図ります。

##### 考えられる取組

- ▶市民や生産者、小売業者、流通業者などへの食の安全安心に対する意識づくり
- ▶長久手版農産物生産管理工程の取組のPR
- ▶生産者・消費者・流通業者の交流機会の提供

#### 3-3 長久手の伝統野菜や食文化の継承

長久手由来の農村が持つ伝統的な技術を学ぶ機会・場の創出を図るとともに、それらを継承していく活動の支援に努めます。

##### 考えられる取組

- ▶長久手の伝統野菜「真菜」、地域の郷土料理、食文化の伝承・PR
- ▶長久手の伝統野菜「真菜」を活用した商品開発の推進
- ▶郷土料理や伝統料理を学び、伝える機会の創出

### 3-4 農のあるまちの食育の推進

身近に農にふれることができる環境を活かして、地産地消の意義や食生活に対する市民の意識向上を図ります。

#### 考えられる取組

- ▶市民への地産地消の普及・啓発
- ▶学校へ農業者・農地の紹介など、農業者と子どもとの交流支援  
(農業者による出前講座、農業体験、農に関するキャリア教育)
- ▶市民“先生”による伝統食を伝える食育講座の開催  
(味噌づくり、漬けものづくり、その他農産加工)
- ▶「つくる」から「食べる」まで一連の流れを学べる講座の開催

#### 長久手市の伝統野菜「真菜（まな）」

真菜は、昔から本市で“餅菜”として食べられてきた伝統野菜です。くせのない、食べやすい葉物野菜で、現在、市内農業者が復活に取り組んでいます。

また、市内事業者が真菜の粉末を使用したパン、スイーツを開発し、販売しています。



## 重点プロジェクト

## 長久手産農産物を食べてつなげる機会づくり

### 現状・課題

- あぐりん村や農協などの農産物直売所での購入、親せきや知人の市内農業者からの入手、自家生産などにより、日常的に長久手産農産物を食べている市民が多くいます。
- 一方で、スーパーやデパートなどで他産地の農産物を購入する市民も多く、長久手産であることを認識して購入できる機会が多いとはいえません。
- 地産地消を進めるためには、“農のあるまち長久手”という認識を高め、長久手産農産物を食べる機会づくり、長久手産の農産物であることを認識できるようにすることが必要です。

### ねらい・目的

- 長久手産農産物をたくさんの市民や市外の人に知って、食べてもらうとともに、その人たちがつなげる機会をつくります。
- 安心安全な長久手産農産物を供給し、市民が手軽に入手できる仕組みをつくります。
- 農のあるまちを活かして、「育てる」から「料理・加工」するまでの一連の流れを体感できる機会をつくります。

### 活動その1 長久手産農産物を食べてつなげる「ながベジ会」の開催

市民が長久手産農産物を知って、食べることで、また“農”を通じたつながりを作ることが目的に、「つながりベジーズながくて」を結成し、長久手産農産物を豊富に使った料理をみんなで食べる「ながベジ会」を定期的で開催します。

#### ■活動内容のイメージ

- 「つながりベジーズながくて」は、地域共生ステーションなどの公共施設などを活用して、定期的に「ながベジ会」を開催します。
- 農や食に関心が高い人から低い人、農業者・主婦・サラリーマン・学生など様々な職業の人にも参加を呼びかけ、交流を通して、長久手の農や地産地消の意義を伝えます。
- 長久手産農産物を豊富に使用した料理を提供する「ワンディシェフ」の実施に向けた検討を行います。



## 活動その2 「畑と食卓をつなぐ料理教室」の開催

農が身近にあることを活かして、料理だけではなく、農や食文化などを学びながら料理を学ぶことができる“畑と食卓をつなぐ料理教室”を開催します。

### ■活動内容のイメージ

- 長久手産の農産物を使った「畑と食卓をつなぐ料理教室」を開催します。
- 市内の飲食事業者や料理上手な市民、市内農業者と連携して、伝統料理や郷土料理教室を開催し、生産者と消費者の交流の場としても活用します。



## “農”のあるパーティ

「つながりベジーズながくて」の最初の活動となったこのイベントでは、長久手産農産物を使った料理を作り、食べ、地産地消を体感しようと、西小校区地域共生ステーションに約20人が集まりました。

主婦、農業者、芸術家、市役所職員など多様な市民が参加し、料理を介して楽しく交流しました。まさに、長久手産農産物がつなぐ“縁”となりました。

将来的には、シェフや料理が得意な主婦、お父さん、学生、農業者などが1日限定でオリジナルのメニューを提供する「ワンデイシェフ」事業に発展させたいと考えています。



## 基本目標4 くらしに身近な場面で親しめる農の展開

### 基本施策

#### 4-1 市民が気楽に農に親しめる機会づくり

農を多面的に捉えたイベントや気楽に農に親しめる機会・環境づくりを進めます。

市民、地縁組織、農業者、飲食店などと連携して、市民目線で実現可能な機会や身近な場所での環境づくりを進めます。

##### 考えられる取組

- ▶「街区農園」など身近にふれることができる農園の設置
- ▶貸農機具などが設置された「(仮称)ふれあい市民農園センター」の整備の検討
- ▶自治会と農業者や飲食店などと連携した収穫イベントの推進
- ▶商業施設や公共施設など日常的に利用する施設周辺への農園の設置

#### 4-2 家庭で農に親しめる機会づくり

市民が家庭菜園などを楽しめるよう、栽培相談窓口の設置、講座の開設などのサポート体制を整えます。

また、子どもや子育て世帯に“農”に関心をもってもらう方法を検討・実施します。

##### 考えられる取組

- ▶農業者による家庭菜園などの指導・サポート体制の整備支援
- ▶家庭菜園で育てることができる野菜の講座や料理教室の開催
- ▶子どもが農にふれることができるイベントの開催支援

#### 街区（がいく）農園とは

ワークショップによる市民の議論から生まれた名称で、市街化区域内の空き地や農地を活用して、住宅街やまちなかで“農”をしたい人が農をできる場であり、地域のふれあいの場・憩いの場としても機能するような農園のことです。

街区公園（半径 250m 以内に住んでいる人が主に利用する公園）の農園版をイメージしています。





### 4-3 元気なシニア世代及び高齢者の農への参加

元気なシニア世代の健康維持・生きがいつくりの活動に農を活用します。

高齢者の身体機能の維持、心身状況の安定化に農を活用します。

#### 考えられる取組

- ▶農を活用した高齢者の生きがいつくり、健康づくり講座の開催
- ▶介護施設でのボランティアによる農園整備支援および園芸療法の実践
- ▶高齢者の農体験による、園芸療法やリハビリ効果の研究・実証

### 4-4 障がいのある人の農への参加

障がいのある人の身体機能の向上、生きがいつくりに農を活用します。

障がいのある人や高齢者の就労の場としての活用を支援します。

#### 考えられる取組

- ▶障がいのある人の農業就労支援の検討
- ▶障がい者支援事業者など福祉系NPO法人と遊休農地や農業者とのマッチング

#### 【事例】 どこでもファーム（大阪市）

「どこでもファーム（屋上菜園）」は、都市で緑を感じられる場をつくるために考えられたもので、どこでも野菜を育てられるユニット式の菜園です。

屋上だけではなく、家庭のベランダやアスファルト舗装の上など、どこでも設置できます。

大阪市の商業施設「ATC」には、オズ棟2階のテラスに設置されており、そこで収穫された野菜は、商業施設内の飲食店で使われています。

「どこでもファーム」は、地域のコミュニティを深め、市民の交流の場にもなる菜園なのです。



## 重点プロジェクト

## 誰でも身近に農にふれられる場づくり

### 現状・課題

- 市民アンケートでは75%の市民が「農」に関心があると回答しており、市民の農への関心は高くなっています。
- 本市西部のまちなかには利用されずに放置されている農地や空き地がある反面、そういった土地を活用して、まちの緑や花を増やしたいという声が多く聞かれます。
- 農楽校修了生や定年退職者、障がいのある人や主婦などをはじめとして、身近で「農」をしたい人は多くいますが、「農」を行う場所が見つからない状況です。
- まちなかにある空き地などの資源を活用して、農に関心がある人が「農」をできる場、農に関心がない人も身近に「農」にふれられる機会をつくる必要があります。

### ねらい・目的

- 子ども、高齢者、障がいのある人など多様な人が、気軽に農にふれられる場所をつくります。（“人”の視点）
- 住んでいる地域に関わらず、身近な場所で農にふれられる場所をつくります。（“場所”の視点）
- 農作業や収穫体験を通じて、地域の交流を深める機会を創出します。（“機会”の視点）
- “人”、“場所”、“機会”、3つの視点で農にふれることができるハードルを下げ、誰もが身近に「農」にふれる場や機会をつくります。

### 活動その1 街区農園づくり

市街化区域内の農地や空き地を活用して、住宅地やまちなかに、「農」をしたい人ができる場、地域のふれあいの場・憩いの場となるような農園（＝街区農園）をつくります。

#### ■街区農園のイメージ

- 「農」をしたい人と「農」ができる場となる市街化区域内の空き地などをマッチングし、住宅街やまちなかでの「農」を拡げます。
- 街区農園は、地域の人みんなで「焼き芋大会」などができるような憩いの場とすることを条件にします。

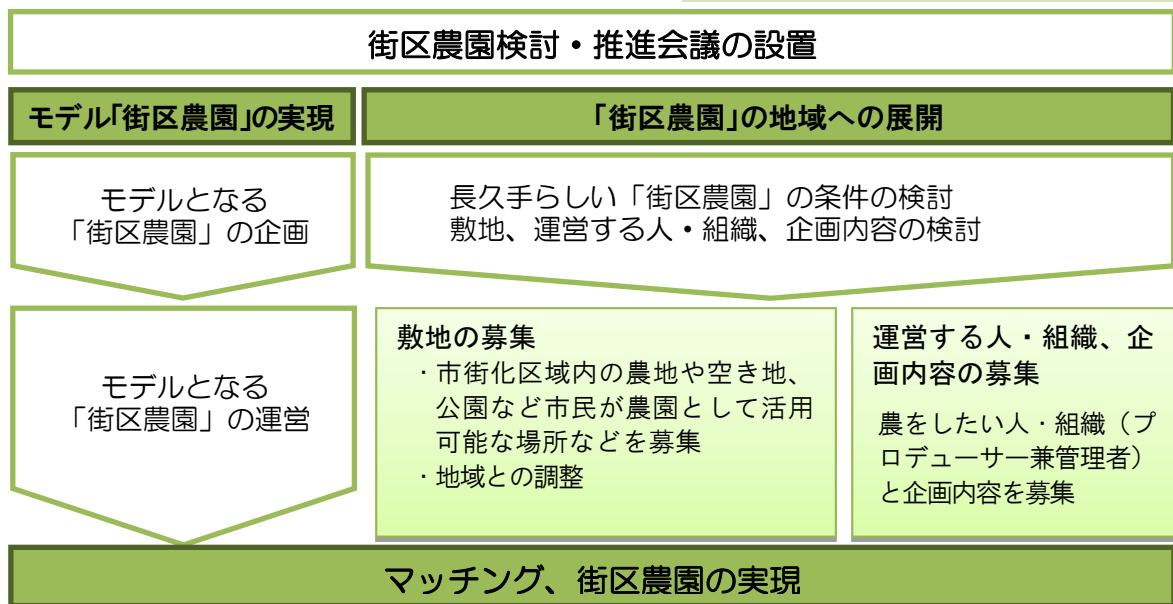
例えば・・・

- ・農園の一角にベンチや机を置いて「地域のふれあいの場」を作る。
- ・地域の人に「農」に親しんでもらうような農園情報や、農園でのイベント情報を発信する「街区農園つばやき板『べじったー』」を設置する。
- ・収穫物はすべて自分のものにするのではなく、収穫祭を開いてふるまったり、地域の人におすそわけをする。
- ・子ども、高齢者、障がいのある人など多様な人が参加できるような工夫をする。



■街区農園実現への流れ

□ 街区農園検討・推進会議の役割



活動その2 収穫体験の開催

みんなで「収穫」して「食べる」という体験を通して、“農”に関心がない人にも“農”を身近に感じてもらいます。



■活動内容のイメージ

○収穫体験させてくれる農業者を募集し、地域共生ステーションや市内飲食店と連携して、収穫体験と、収穫した農産物を使った料理を食べる「収穫祭イベント」を開催します。

活動その3 ○○のついでに“農”にふれる場づくり

何かのついでに“農”にふれられる場所（「(仮) ついで農園」）を作ります。

■(仮)ついで農園のイメージ

○「買い物のついでに行ける商業施設の隣に農園」「バスやリニモに乗るついでに行けるバス停や駅そばにある農園」「児童館に遊びに来たついでに行ける児童館横の農園」など、何かのついでに“農”にふれられる場所「(仮) ついで農園」を作ります。



活動その4 田んぼで遊び・農村文化にふれる機会づくり

親子を対象に、農に興味のない人、必要性を感じていない人も農と出会え、ふれあうことができる機会を作ります。

■活動内容のイメージ

○田んぼでどろんこになって遊ぶイベントや、伝統行事である左義長<sup>さぎちょう</sup>（青竹を立てて火をつけ、古いお札や正月飾りを燃やす行事で、「どんど焼き」とも呼ばれる）のときに農村文化を学べる企画などを考えます。  
○遊びや学びを通して、農にふれる機会をつくります。

## 基本目標5 農に関する“縁”づくり

### 基本施策

#### 5-1 長久手ブランドの確立

長久手の都市イメージを“農”という分野から形成していくために、長久手ブランドの確立に取り組む機運を高めます。

##### 考えられる取組

- ▶長久手ブランドの確立、“農のあるまち長久手”イメージづくりに向けた意識啓発
- ▶長久手農産物の定義づくり
- ▶飲食店や福祉・医療施設、保育施設などと連携した長久手農産物の活用

#### 5-2 “農のあるまち長久手”の情報発信の強化

長久手ブランド、“農のあるまち長久手”のイメージを定着させていくため、市内、近隣市町、愛知県内、そして全国へとステップを踏みながら、着実に情報を発信していく戦略をつくります。

##### 考えられる取組

- ▶市ホームページやソーシャルネットワークサービスを活用した情報発信
- ▶CATVと連携した情報発信
- ▶飲食店や商業施設と連携した情報発信
- ▶市民全員で取り組む情報発信手法の検討
- ▶集客拠点や観光と連携した長久手ブランド、“農のあるまち長久手”イメージのPR
- ▶長久手農産物のロゴマークの制作、名刺やポスターなどへの活用

#### 長久手版農産物生産工程管理（N-GAP）

野菜栽培に関して、定められた点検項目に沿って、生産工程を実施、記録、点検及び評価を行うことにより、消費者へ安心安全な農産物であることを示すことができます。また、生産者にとっても、生産管理の意識を高めるきっかけとなります。

- （右図）ロゴマークは、愛知県立芸術大学と連携して作成しました。今後、安心安全な長久手産農産物のPRに活用します。



### 5-3 農に関するネットワークづくり

農に関心のある人や農に関わっている人が、交流したり、情報交換したりする機会と仕組みをつくります。

#### 考えられる取組

- ▶農に関する人の交流会の開催
- ▶生産者同志の意見交換会の開催
- ▶農に関する情報が集約されたコミュニティサイト、ホームページの設立支援

#### 農のある仲間たちとつながる仕組み

長久手農楽校や市民農園などをきっかけに、自身で畑を耕作する市民が増えています。しかし、自然相手の農業は、最初はなかなかうまくいかないこともたくさんあります。例えば、害虫の発生情報、種まきの時期、作物の生育状況などについて、仲間と情報共有できれば、非常に心強いものです。

#### メーリングリストの仕組み



近年は、人と人のつながりをサポートするコミュニティ型のウェブサイトが多数存在します。そういったツールを活用することで、“農”のある仲間とのつながりがますます広がります。

### 5-4 農に関する相談支援・マッチング

農地を使いたい人が遊休農地を円滑に使える仕組みをつくります。

農業に関する相談に対応し、解決策を一緒に考え、実現に向けたアドバイスを行う窓口を設けます。

#### 考えられる取組

- ▶農アドバイザー（相談員）の配置
- ▶農に関する取組を応援する仕組みの検討
- ▶農に関する相談窓口の設置
- ▶農に関する情報が集約されたホームページの設立支援
- ▶農地の使用貸借（使用収益の対価を伴わない貸借）の契約形態の検討・設定

## 重点プロジェクト

## 農のあるまちのプロモーション

### 現状・課題

- 市民アンケートでは「あぐりん村」の認知度は約95%と高いものの、これ以外の田園バレー事業の施策・取組の認知度は低く、「長久手市が農に取り組んでいる」というイメージが定着しているとはいえません。
- これまで取り組んできた田園バレー事業の実績を活用しながら、“農”を本市の大切な資源として活用し、“農のあるまち長久手”のイメージづくりとプロモーションを行っていくことが必要です。

### ねらい・目的

- 観光など他分野との連携を図ったり、飲食店などと連携して、“農のあるまち長久手”のイメージづくりに向けて、長久手産農産物を市内・市外の多くの人に知ってもらい、食べてもらう機会をつくります。
- 農のあるまちのプロモーションを効果的に行うため、農産物や農に関わる人がみんなで利用できるシンボルマークを作成します。

### 活動その1 長久手おすそわけ朝市の開催

本市の“農のあるまち”のイメージをPRするとともに、長久手産農産物をより多くの方に食べてもらうため、イベントも活用しながら、定期的に朝市・産直市を開催します。

#### ■活動内容のイメージ

- 地域共生ステーション、文化の家、愛・地球博記念公園などの市内各施設や、ながくてアートフェスティバルなどのイベントにて、長久手産農産物の産直市を開きます。
- 産直市の定期的な開催により、高齢者の見守り、買い物難民支援を行います。
- 共通ののぼりを作成するなど、一目で長久手産農産物の直売所と分かる工夫を考えます。
- 長久手ブランドのシンボルマークをつけた名刺を作成し、一人ひとりの市民が“農のあるまち長久手”のPR隊として広報を務めます。



## 活動その2 半日で農を楽しめる観光メニューの企画

本市にある観光施設や集客施設、今後建設される商業施設などへの来訪者向けに、農を楽しんでもらえる観光メニューをつくります。

### ■活動内容のイメージ

本市にはリノモが走り、美術館・博物館、愛・地球博記念公園が立地するなど多くの観光資源があります。また、今後、多くの集客が見込める大規模商業施設の建設が予定されています。

これらの施設への来訪者に“農のあるまち長久手”を楽しんでもらえるように、高齢者向けの里山ウォーキングイベントや、ファミリー層向けの農業体験イベント、主婦層向けの農業体験と料理教室などを企画・開催します。



## 活動その3 飲食店と連携した「長久手産農産物ウィーク」の開催

藤が丘駅周辺やリノモ沿線などの飲食店と連携して、“長久手産農産物”を冠につけたメニューを売り出す「長久手産農産物ウィーク」を開催します。

### ■活動内容のイメージ

- 市内の農業者と市内や近隣の飲食事業者との交流の場を設け、長久手産農産物の利用拡大を図ります。
- “長久手産農産物”を冠につけたメニューを集中的に出品する「長久手産農産物ウィーク」を開催します。
- 期間中は何軒かの店をはしごして、長久手産農産物を使った多様なメニューを定額で食べることができるようにします。普段は名古屋でアフターファイブの時間を過ごしているサラリーマンや、長久手に来る機会のない人たちに来てもらい、長久手産農産物を食べて、知ってもらおう機会とします。



## 活動その4 農のあるまち長久手をPRするシンボルマークの作成

長久手の農に関する様々な情報を発信したり、長久手産農産物が安心安全なものであることをわかりやすく伝えるため、アイキャッチになるシンボルマークを作成します。

### ■活動内容のイメージ

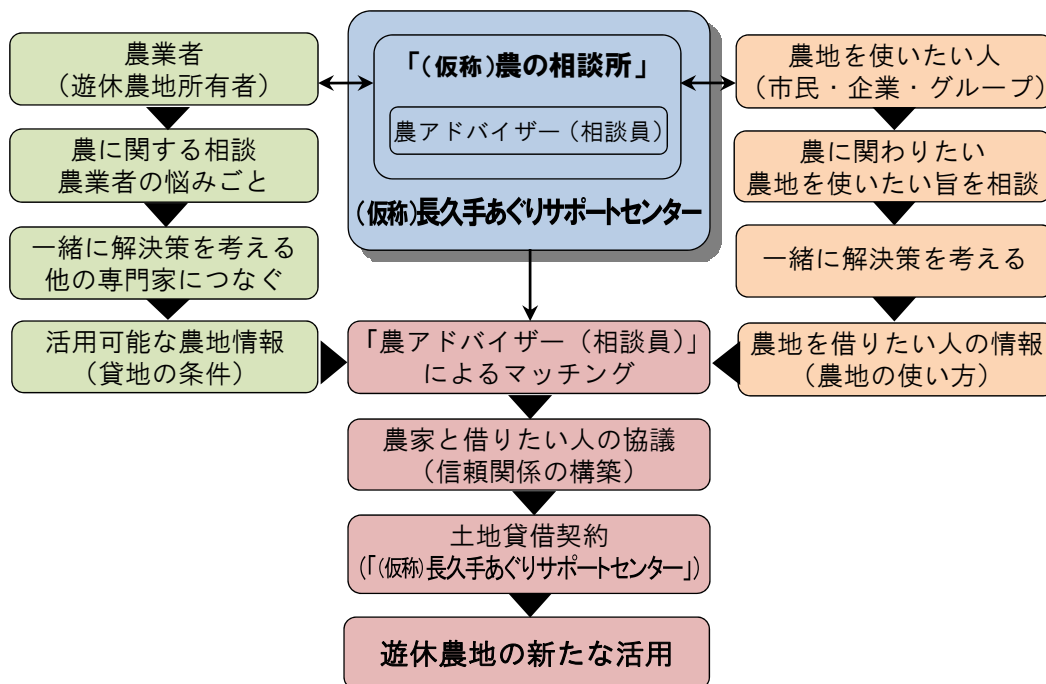
- シンボルマークを作成します。
- シンボルマークを農産物に貼って長久手産であることをわかりやすくするほか、名称・マークを使用するための基準として、N-GAP（P34参照）と連携し、生産・流過程を見える化（データ化）することで、消費者が安全性を確認できるようにします。
- 長久手産農産物の知識やおいしい食べ方などを普及するとともに、長久手産農産物のブランド化を進めるため、長久手版野菜ソムリエ資格を設けます。

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1. 農の相談対応と農地活用マッチングの仕組み

「5-4 農に関する相談支援・マッチング」を実現させるための仕組みを構築します。

【相談・マッチングの仕組みイメージ】



#### 取組その1 「(仮称)農の相談所」を設置し、農アドバイザー(相談員)を配置 ～農業者や、農に関わりたい人が相談できる窓口を開設～

- ▶ 農業者や農に関わりたい人が相談できる窓口として、地域共生ステーションなどに「(仮称)農の相談所」を設置します。
- ▶ 「(仮称)農の相談所」には農アドバイザー(相談員)を配置し、農業者、農地を借りたい企業・NPO法人・市民グループ、農に関わりたい市民の幅広い相談に対応します。その中で、農地を借りたい旨の相談も農アドバイザー(相談員)が対応します。
- ▶ 農アドバイザー(相談員)は、日頃から農業者の状況の把握に努めながら、農業者の悩みごとを聞きます。農業者の悩みごとの解決方法を一緒に考えながら、農地の活用、農地の貸出の提案を行います。
- ▶ 農アドバイザー(相談員)は、お互いの意向や法令なども勘案しながら、農業者と農地を借りたい人のマッチングを行い、遊休農地の活用につなげます。



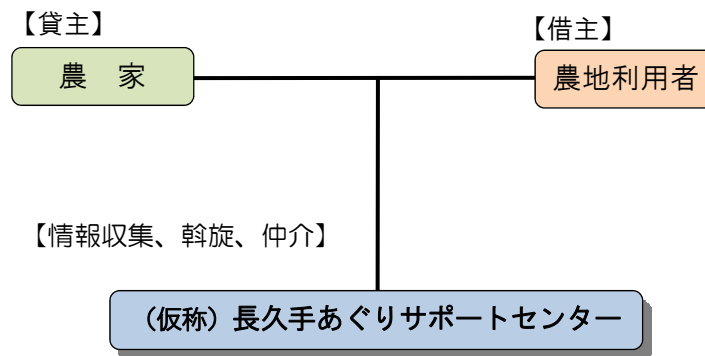
### 取組その2 「(仮称)長久手あぐりサポートセンター」の設置 ～様々な人が行う長久手市の農に関わる取組を応援する仕組みづくり～

- ▶ 農業者と市民をつなぎ長久手の農を支える「(仮称)長久手あぐりサポートセンター」を設置します。
- ▶ 「(仮称)長久手あぐりサポートセンター」は個人情報取扱や農地賃借契約などを行う必要があるため、公的性格を持つ団体、NPO法人などの機関とします。

### 取組その3 「(仮称)長久手あぐりサポートセンター」が関与する農地使用賃借の契約形態設定 ～農業者が安心して農地を貸すことができる仕組みづくり～

- ▶ 農業基盤強化促進法に基づく農地の賃貸借及び使用賃借（利用権設定）とします。
- ▶ 農業者が安心して農地を貸せるように、「(仮称)長久手あぐりサポートセンター」が農地の賃借をサポートします。

#### 【農地賃借の仕組みイメージ】



## 2. 計画の推進と進行管理

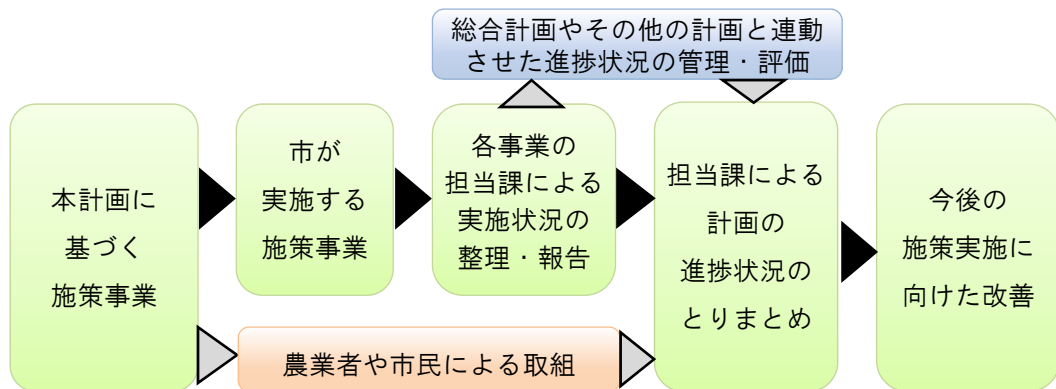
### (1) 市民による取組に対する長久手市の支援

重点プロジェクトをはじめとして、本計画の将来像の実現にあたって、趣旨に合致する市民主体の取組に対し、活動費用助成、技術援助などの支援できる制度を検討します。

### (2) 市による施策の進捗状況管理

本計画の進捗状況の管理・評価については、担当課が施策の実施状況を取りまとめて評価し、その後の施策実施に向けた改善点などを検討します。

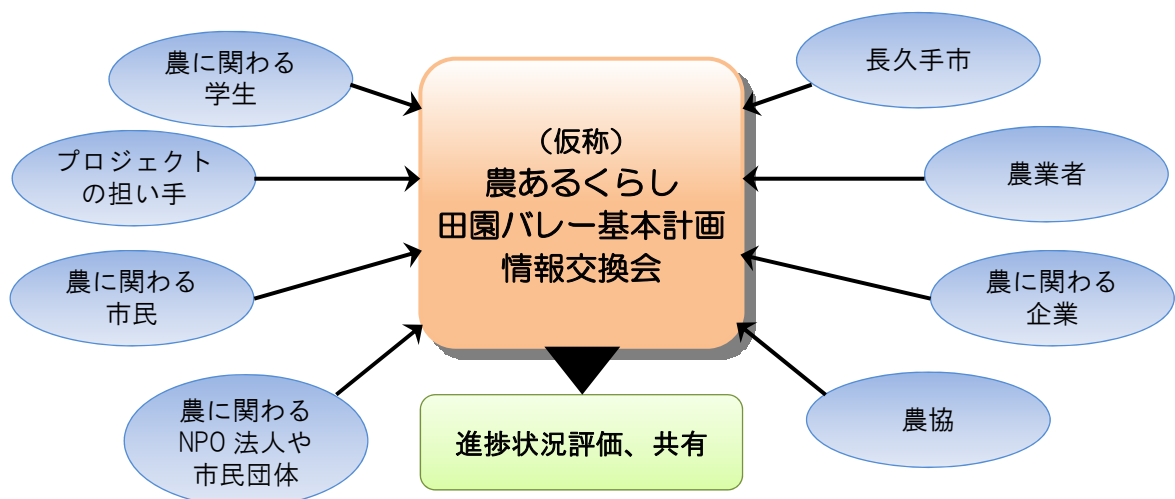
なお、進捗状況の管理・評価については、総合計画など上位計画や関連計画との管理・評価と連動させて行います。



### (3) 農業者や市民などの担い手による取組状況の情報共有

本計画の将来像の実現のためには、市が行う施策・事業だけではなく、重点プロジェクトをはじめとして、市民・農業者・農協・NPO 法人・市民団体・企業・学生などの多様な主体による取組が重要となります。

このため、農に関わる取組を行う人や団体が集まり、取組の実施状況や課題などについて情報交換を行い、市民レベルで本計画の進捗状況を評価・共有するものとします。



# 資料編



# 1. 長久手市の農の概要

## (1) 都市計画

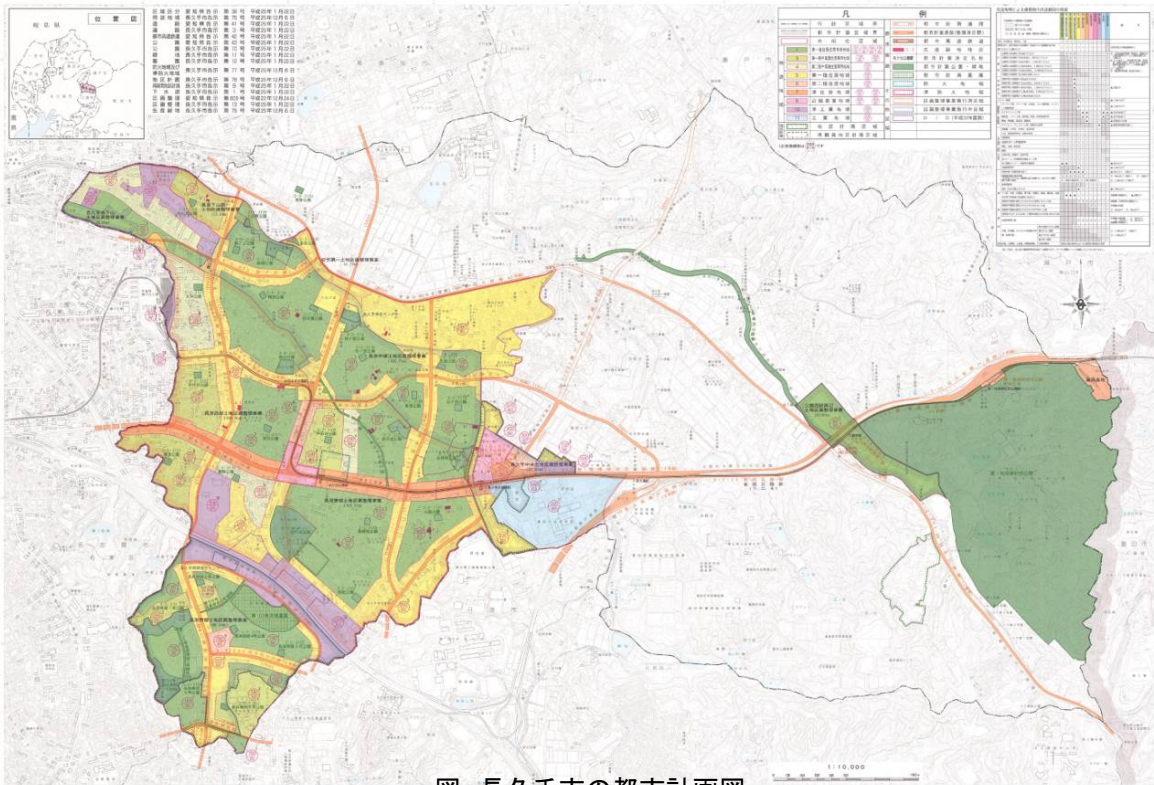


図. 長久手市の都市計画図

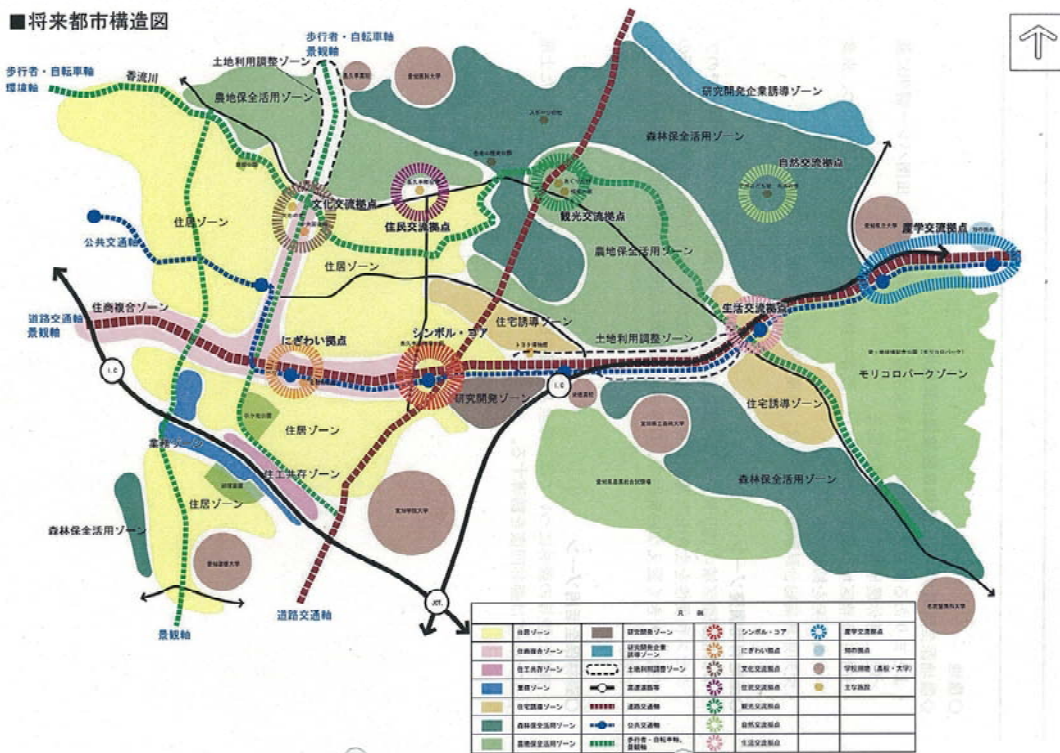


図. 長久手市の将来都市構造



### (3) 農家数・農地面積（資料：農林水産省「世界農林業センサス」）

#### ① 農家数

農家数は平成12年から22年の10年間に9戸増加しましたが、主業農家・準主業農家・副業的農家をあわせた販売農家は大きく減少し、自給的農家が増加しています。

表. 長久手市の農家数(単位:戸)

	農家数	販売農家	販売農家			自給的農家
			主業農家	準主業農家	副業的農家	
平成12年	412	184	17	8	159	228
平成22年	421	125	24	6	95	296

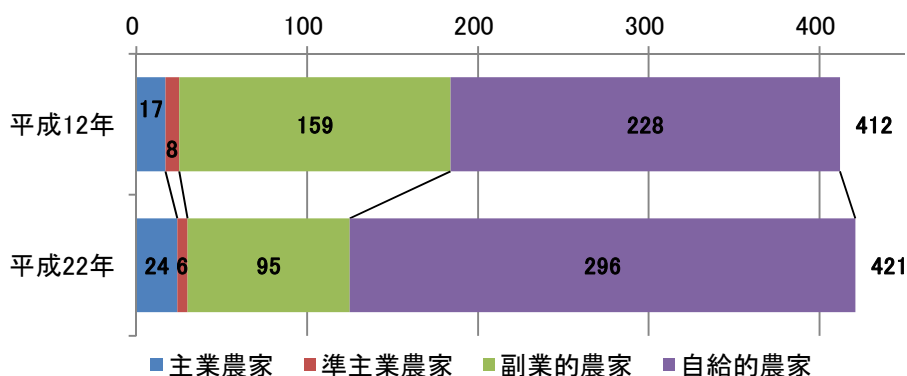


図. 長久手市の農家数(戸)

販売農家：経営耕地30a以上又は農産物販売金額50万円以上の農家  
 主業農家：農業所得が主で、65歳未満の世帯員（自営農業60日以上）がいる農家。  
 準主業農家：農外所得が主で、65歳未満の世帯員（自営農業61日以上）がいる農家。  
 自給的農家：経営耕地30a未満かつ農産物販売金額50万円未満の農家。

#### ② 経営耕地規模別農家数

10年間に経営耕地規模0.3ha未満若しくは自給的農家数が増加し、0.3ha以上の農家数は概ね減少しています。

表. 長久手市の経営耕地規模別農家数(単位:戸) ※自給的農家は0.3haに含む

	農家数	経営耕地規模					
		0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~5.0	5ha以上
平成12年	412	229	103	68	8	1	3
平成22年	421	299	52	59	7	2	2

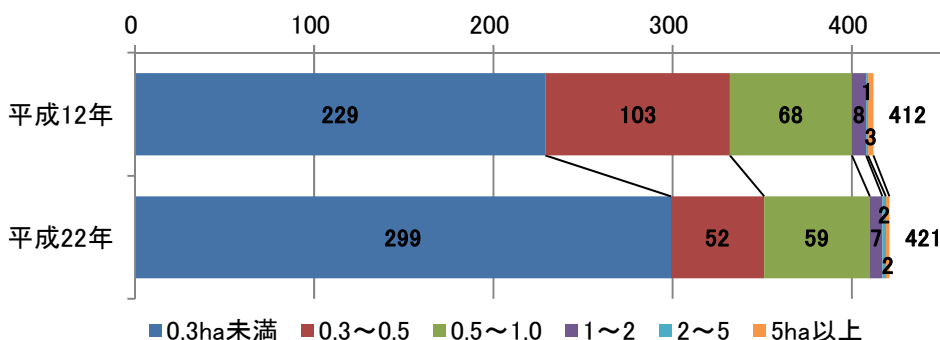


図. 長久手市の経営耕地規模別農家数(単位:戸) ※自給的農家は0.3haに含む

### ③ 経営耕地面積

経営耕地面積は、10年間に100ha余り減少しており、特に自給的農家の面積の減少が大きくなっています。

表. 長久手市の経営耕地面積(単位:ha)

	耕地面積 合計	計	販売農家			自給的農家
			田	畑	樹園地	田畑計
平成12年	264	133	99	26	8	131
平成22年	159	107	84	21	3	52

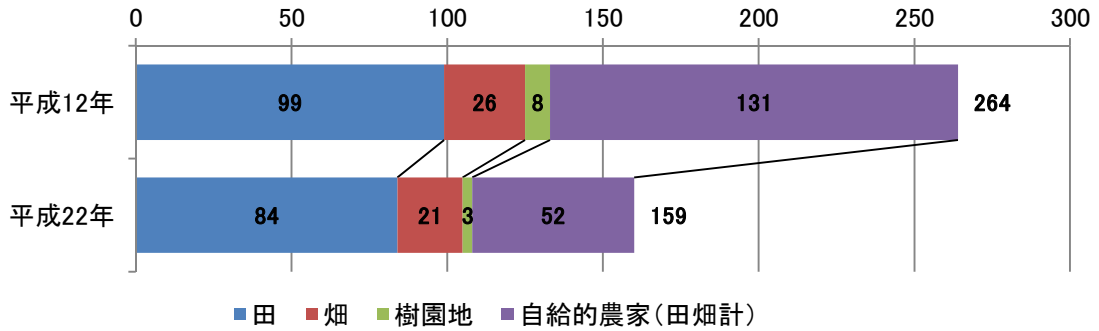


図. 長久手市の経営耕地面積(ha)

### ④ 耕作放棄地

長久手市では、46.3haの農地が耕作放棄地となっており、農地に占める耕作放棄地の割合は22%となっています。

表. 長久手市の耕作放棄地面積(単位:ha)

	耕作放棄地 合計	販売農家	自給的農家	土地持ち 非農家	耕作放棄地 率
平成22年	46.3	8.5	17.4	20.5	22%

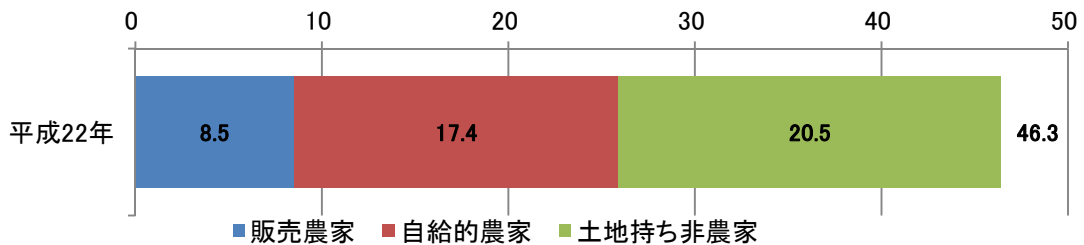


図. 長久手市の耕作放棄地面積(ha)



## 2. アンケート・ヒアリング調査

### (1) 市民アンケート

調査対象	平成 25 年 8 月 1 日現在の住民基本台帳から、20 歳以上の市民を無作為に抽出して郵送により送付				
調査期間	平成 25 年 8 月 20 日～9 月 4 日				
配布数	2,000	有効回答数	780	回収率	39.0%
<p>○「農あるくらし」への関心は高いものの、「田園バレー事業」の認知度は高くない。田園バレー事業の施策のうち「あぐりん村」はほとんどの市民が知っているが、その他施策の認知度は低くなっている。</p> <p>○「農」について今後取り組みたいこととして、「まちの緑や花を増やす」「地元の新鮮な農産物を購入」「農地の保全や再生」があげられている。</p> <p>○食品の購入においては、価格より安全性を重視が多く、米は「産地」、野菜は「鮮度」を重視している。</p> <p>○おこしものなどの伝統食は意識する人が多くなっているが、「真菜」の認知度は高いとはいえない。</p> <p>○農業や農地に期待することとしては「新鮮で安全な食料の生産」「のどかな風景や良好な景観」が多く、長久手市が今後力を入れるべきこととしては「環境保全型農業」「遊休農地を活用した緑の増加」「地元産の産地表示の取組」が多くなっている。</p>					

### (2) 市民活動団体・NPOアンケート

調査対象	長久手ボランティアセンター登録団体のリストから関連分野の団体に郵送により送付				
調査期間	平成 25 年 8 月 21 日～9 月 4 日				
配布数	58	有効回答数	25	回収率	43.1%
<p>○「食の伝統の継承」「農に親しめる機会を増やす」「担い手育成」「食育」などを中心に、NPO法人などの活動テーマ・目的と合致する場合には、田園バレー事業における連携・協働の可能性はあると考えられる。</p>					

### (3) 事業所アンケート

調査対象	火曜会（一部を除く）のリストから郵送により送付				
調査期間	平成 25 年 8 月 21 日～9 月 4 日				
配布数	20	有効回答数	10	回収率	50.0%
<p>○「食の伝統の継承」「農に親しめる機会を増やす」「担い手育成」「食育」などを中心に、NPO法人などの活動テーマ・目的と合致する場合には、田園バレー事業における連携・協働の可能性はあると考えられる。</p>					

**(4)大学アンケート**

調査対象	長久手市及び周辺の大学に郵送により送付				
調査期間	平成25年8月21日～9月4日				
配布数	10	有効回答数	7	回収率	70.0%
○大学においては、様々な取組みを通じて、教育・研究活動の一環として、長久手の農に関わりたいという意向がみられる。					

**(5)農家アンケート**

調査対象	長久手市内の農業者に郵送により送付				
調査期間	平成25年7月25日～8月23日				
配布数	624	有効回答数	336	回収率	53.8%
○農業は自分の代までと考える農業者が多く、次世代の担い手確保が懸念される。農業の拡大意向、農業ボランティアなどによる支援意向も高くない。					
○農業者の関心は有機農業、堆肥づくりなどの環境配慮型農業が比較的高くなっている。					
○長久手市の農業の発展の方向性としては、「安全農産物の供給」の他、「農村風景の保全」「市民が農を楽しむ」が多くなっている。					

**(6)農業者ヒアリング**

調査対象	あぐりん村出荷者組織「市・ござらっせの会」会員の主な農業者 10名
調査期間	平成25年10月15日、10月18日
調査方法	あぐりん村農業交流館にて、面接方式によるヒアリング
<p>&lt;耕作放棄地対策・農地保全の必要性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○きちんと耕作している農業者にとって、隣地の耕作放棄地の雑草などが非常に迷惑である。</li> <li>○土地改良地区内の農地を守るため、耕作する水田をまとめていく調整が必要である。農業委員会の指導や処分権限を強化し、確実に農業・農地を守る方向に進むべきである。</li> </ul> <p>&lt;農地活用の手法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○貸農園をビジネスとして行う方法もある。他の市町村では、3坪1万円で貸し、その利用者に苗なども販売し、収益を上げているNPO法人もある。</li> <li>○障がい者の農業は、収益は難しいが健康・生きがいの効果があり、農業者の1つの経営方策になりうる。補助金などの情報提供が必要である。</li> </ul> <p>&lt;施設園芸の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安定した収益を得るにはハウスなどの施設が必要である。愛知用水が使える場所では取り組みやすい水耕栽培がよい。しかし資金や農地確保の課題があり、農業者が自力でハウスをつくることは難しい。行政やあぐりん村によるハウス整備への出資は考えられないか。</li> <li>○今後は大型商業施設に訪れる人が増加する。例えば、トマトは収益性・集客力が高いため、普及・拡大すれば、収穫体験、農業のPR、市民の援農などにつながるのではないか。あぐりん村近くに大規模施設園芸によるいちご農園を作り、摘み取り体験を行うなどといったことも考えられる。</li> </ul> <p>&lt;農産物の販売、6次産業化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○あぐりん村で販売されている農産物のうち、市内産は品数で3割、金額で27%であり、市内産を増やす努力が必要である。また、少量出荷が増えている一方で定番野菜は過剰になりつつある。端境期（はざかいきー市場に出回る農産物の量が少なくなる時期）や</li> </ul>	

旬から少しずれた時期の農産物確保も課題である。里芋などの貯蔵野菜の周年出荷により、収入を確保することも必要である。

- 価格競争をするのではなく、どう売るのが非常に大切である。ポップなどを利用し生産者で売ることには注力している。
- 以前は収穫物のうち9割をあぐりん村で販売していたが、現在はレストランへの直売なども行っている。消費地に近いため、あぐりん村以外にも売場はたくさんある。
- 農業にとっては生食用に販売することが一番価値あることであり、加工は手間と時間がかかるため、収益性は高くない。ただし、余剰野菜などを活用した加工品を作ることは意味はある。農産物を生産する人、加工する人、販売する人が分担しながら一緒に取り組める方法も考えるべき。

#### <農業技術指導や援農の必要性>

- 技術の不安定な農業者も多いため、農業指導が必要である。
- 家族経営は、作業量の限界がある。新たに人を雇用するかどうか迷っている。グループで規模拡大するのも一つの方法である。

#### <新規就農者の受入・育成・支援>

- 水田は後継者が難しいので、地元の人をパートなどで活用しながら、新規就農者を募ることが必要である。
- 長久手市は土地の区画が小さく、農業効率性が低いため、新規就農をするには厳しい地域である。また農地所有者は、縁故などがあればよいが、知らない者には土地を貸したくない。
- 若い就農者、やる気のある農業者の育成に力をいれるべきである。しかし、農業は不安定な部分が多いため、新規参入を促すには起業家として農業にチャレンジできるような支援や、情報提供などソフト面の支援を行うべきである。また、指導者を育成することも必要である。しかしながら、はじめから支援（補助金など）を期待せず自力で経営していく覚悟が必要である。
- 若い人が安心して農業できるよう、収入・年金など生活基盤の安定モデルがあるとよい。

#### <コーディネーターやネットワークの必要性>

- 瀬戸市では、農地あっせん依頼も増えており、農地のコーディネーターの需要は高い。
- 生産者同士のネットワークづくりや、消費者とのつながり方も考える必要がある。

#### <長久手の農業の将来像>

- 「長久手田園バレー基本計画」の目指す方向性が、農業者の育成なのか、農地の保全なのか、農産物の確保なのか、明確にすべきである。
- 長久手市は都市に近いので、工夫すれば農業が「生業」として成り立つ。また、あぐりん村や市民農園など、多様な農がバランスよくあってよい。
- 今後は「農地を集積させる」「売る場所をしっかりとる」「人を呼ぶ」ことが必要である。
- 長久手市の専業農家は数名程度であり、そのための支援を行うべきかどうかは考える必要がある。農業者も「事業者」なので、行政が特別な支援をする必要はないと思う。
- 長期的展望に立った土地政策が必要である。数年ごとに市街化区域と市街化調整区域が見直されるようでは、農地所有者が土地の値上がりを期待するようになり、農業者が長期的投資をできなくなる。ハウスなどの農業施設は50年使えるが、このような設備投資には土地の安定が不可欠である。
- 農業への市民の関心は高まっているが、農作業の泥や臭いなどへの苦情もあり、理解はまだ低い。

## 4. 市民ワークショップメンバー

---

### 公募 31名

浅岡 道治	高塚 和江
飯田 正行	中尾 真也
稲葉 治	中島 和代
岩田 猛	野上 朋恵
内村 菜知子	野田 聡
神谷 時男	野田 猛
河合 夢津実	野々山 雄士
川本 照子	蓮實 恵美
鬼頭 一利	服部 昌子
口野 孝典	羽澄 美枝子
黒田 雅恵	本保 道夫
黒柳 美智代	松井 学
小島 伸哉	松平 俊慶
新見 永治	松宮 朝
瀬川 典子	横倉 裕子
田上 栄一	

※50音順

---

長久手田園バレー基本計画 改訂版

発行 長久手市くらし文化部産業緑地課

〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1 TEL 0561-56-0620





長久手田園バレー基本計画 改訂版

平成26年3月

発行：長久手市くらし文化部産業緑地課